

国民精神総動員運動下の旧制高等学校寄宿寮 —第五高等学校習学寮の場合—

薄田 千穂

はじめに

近代の戦争は、国家の総力を挙げる総力戦として遂行された。日本でも一九三一（昭和六）年満州事変に始まる戦争において、戦争と軍事力強化を国民生活の中で最優先におき、政治、経済、文化、教育をこれに従属させようとする国家総動員体制が形成されていった。教育においては、一九三二（昭和七）年国民精神文化研究所の設立、一九三四（昭和九）年文部省思想局の設置、教学刷新評議会の設置などにその動きが見られる。一九三七（昭和一二）年には日中戦争を契機として教育審議会が設置され、総動員体制を支える教育制度改革の立案が行われた。学校教育においてその教育体制が全面的に戦時体制に組み込まれていった時期である。

同じく日中戦争開戦を契機として、全国的に展開された国民精神総動員運動は、国民を戦争に動員するために行われた官製の国民運動であった。近衛内閣は、八月二四日に

「国民精神総動員実施要綱」を閣議決定し、九月に「挙国一致・尽忠報国・堅忍持久」の三大指標を掲げた内閣訓令を出して国民精神総動員運動を開始した。一〇月一二日には、運動の推進団体として国民精神総動員中央連盟が結成され、講演会、出版物の刊行と配布、ラジオ放送、映画界などを通じて大々的な日本主義精神の宣伝を行った。また、一〇月に国民精神総動員強調週間、十一月に明治節奉祝と国民精神作興週間、一二月に国民精神総動員運動産業週間、一九三八（昭和一三）年一月に国民精神総動員運動農業生産増強運動週間、二月に愛国公債購入運動、六月に貯蓄報国強調週間などを設定し、精神強化運動と経済国策協力運動が平行して行うようになっていった。

国民精神総動員中央連盟は、昭和一三年二月「家庭報国三綱領」を作成し、国旗掲揚、予算生活励行と国債応募、服装を質素とすること、物資節約と廃物利用、徒歩、ラジオ体操励行、禁酒節煙などの「実践一四項目」の実践を国民に呼びかけた。一九三九（昭和一四）年七月四日国民精神

総動員委員会決定「公私生活を刷新し戦時態勢化するの基本方策」では、生活の第一刷新項目として、男子学生・生徒の長髪廃止、女性のパーマネントや華美な化粧・服装の廃止などが挙げられた。さらに昭和一四年九月一日からは戦時生活の実践として、「興亜奉公日」（毎月一日）が設けられ、国旗掲揚、宮城遙拝、神社参拝、勤勞奉仕、料亭・娯楽場などの休業、一汁一菜、日の丸弁当などが国民に強制された。国民精神総動員の名の下に国民生活全般が規制されることになっていったのである。

国民精神総動員運動下の高等学校については、高橋左門が『旧制高等学校全史』において、「高等学校生活に於て、このような方向の中で現われる規制による変化は、先ず習俗の上で見られる。すなわち飲酒、喫煙、長髪、ストーム、記念祭の諸行事等の習俗に対する学校内の規制が昭和一二、一三年の頃から現われ始める。」とし、「日中事変勃発以後の高校生の時局に対する対応は概ね順応的で、特に改まつての時局批判とか、反戦的傾向といったものは殆んど見られない。」「時局への直接的対応は消極的にもあれ積極的にもあれ、その具体的表現は漸進的にならざるを得なかった。」「それは常に自主的姿勢に於て行なわれるものであり、伝統的自立、自由のモラルは最後まで失なわれなかった。」とその特徴を述べている。また、寛田知義は『旧制高等学校教育の展開』において、高校生徒の戦時意識はその初期においては、戦争を積極的に肯定的に見るといったものではなかったということ、戦時下であるからといって生活の様式を変えなければならぬとは考えなかったという意味

においてそれほど積極的なものではなかったが、昭和二二年以来の政府の政策によって変化している。「それは積極的に肯定的に戦争を意識するというものではなくて、戦争という状況が高校の教育にも影響を与えていくものである」という意識を持つことによるものである。」と述べている。

両著作とも、戦時政策に対する各高等学校のさまざまな事例を参照して対応を分析し、戦時体制中の高等学校について論述している。ただし、各高等学校により対応が異なる事例が多くあることも述べられているが、これについての分析にまでは至っていない。戦時期の旧制高等学校について研究をさらに進めるためには、各高等学校の実態を個別に明らかにしていくことが必要であると考える。この積み重ねの上で、事例の共通点、相違点を明確にし、分析することによって、全体像がより明確になっていくことと
思う。

本稿では第五高等学校の寄宿寮「習学寮」をとりあげる。第五高等学校は、一八八六（明治一九）年の森有礼の教育改革により第五区（九州地区）の第五高等学校として一八八七（明治二〇）年熊本に設立され、一八九四（明治二七）年第五高等学校と改称した。以下本稿では五高と称することとする。「習学寮」は第五高等中学校が一八八九（明治二二）年に新築移転した際、寄宿寮として校舎に隣接して建設され、開設以来自治を伝統としていた。主に一年生が入寮するという形になったのは一九〇一（明治三四）年度からである。一九一三（大正二）年に伝染病による死者が出たことにより寮が閉鎖され一旦自治組織が断絶した。一九一五

(大正四)年に再開し、運営組織は従前と同じ学寮会と呼称したが、新たな自治組織が作られた。学寮会には、多いときで、炊事部、弁論部、図書部、衛生部、寮史編集部、寮報部、運動部、ホール部の八部を置き、三年生の惣代、二年生の幹事もしくは、部長等が寮の運営に当たっていた。

ここで分析する資料には主に『続習学寮史』を使用する。『続習学寮史』は、五高六十周年(一九四七)(昭和二二)年記念事業として編纂された。編纂にあたったのは、習学寮の寮史部で、部員が分担して執筆している。資料となったのは、寮日誌、各部日誌、龍南、習学寮報、新聞記事、各種記録、文書等先輩訪問の談、諸等であつた。戦後の五高に在学中の生徒により編纂された資料として、戦後からの見解が入ることは考慮に入れなければならない。ただし、編纂された年代からして、「惣代日誌」「各寮日誌」を綴つた先輩たちがこの著書を確実に手に取る環境にある中、資料の記述に可能な限り忠実に執筆されたと考え、資料とした。

また、『続習学寮史』は、一九四〇(昭和一五)年の項で、戦時期の習学寮の変貌について、昭和一五年の「新体制運動」、昭和一八年の高等学校令改正と同時に出された「高等学校修練要綱」、一九四四(昭和一九)年以降の「学徒動員」という三つの画期があると述べている。筆者はその前段階に「国民精神総動員運動」を入れ、四つの画期があると考えている。本稿では最初の画期と捉える国民精神総動員運動による生活刷新を取り上げる。以下、国民精神総動員運動下の五高の寄宿寮「習学寮」について記述していく。

一、習学寮の状況

一九三七(昭和一二)年ごろの習学寮は、一九一八(大正七)年から始まった全国的な学生運動の影響を大きく受けていた。学生運動は、一九一七年のロシア一〇月革命、大正デモクラシーの影響によって起り、一九三二(昭和七)年頃にほぼ禁圧されるまで全国的に展開された。一九一八(大正七)年東京帝国大学に新人会ができ、その影響で一九一九(大正八)年から第一高等学校、二高社会思想研究会を初めとして、各地の高等学校に社会思想研究会、社会問題研究会などが結成された。五高でも一九二二(大正一一)年に非公認のR・F会が結成された。同年一月には新人会などの大学の団体や高校・専門学校に社会思想研究団体の代表者が集り、東京帝国大学で「学生連合会」が結成発会式を行った。これには五高からも参加している。R・F会は一九二三(大正一二)年公認の社会思想研究会となつた。五高社会思想研究会の活動については次のように述べられている。

「ナロード」「社会思想研究」の研究及び輪読を定時に集つて行ひ、東大の新人会とも連絡を取つて雑誌書物を取りよせ、一般生徒に売り込み、更に弁論部芸芸部に迄進出した。たまたま、ロシアのボルガ地方飢饉救済運動が起こつたので、これに応じて義捐金の募集をなした。之が頗る人道的な運動であつたため学校も公然許可し、誤解ない様にしたため頗る人気があつた。社会思想研究会の活動についても、研究の範囲を出

なければ、どんな思想でも自由に研究することを認めるといふ方針であつたようだ。竹内良三郎という法制担当の先生が研究会の指導教官となり、マルクスの「共産党宣言」をテキストとした講義を行なつたのも、その方針の現われとみてよからう。しかし、われわれ学生はそれに満足するものではなかつた。いわゆる社会科学（社会主義という言葉を婉曲に表現したもの）の宣伝を学内で行うだけではなく、熊本市内の労働運動や、軍部の農民運動（特に、当時全国的に有名であつた八代郡那賀村の小作争議）にもひそかに接触してゐた。

学生運動が活発になるに伴い、政府が対策に乗り出した。一九二四（大正一三）年に文部省が「思想善導」に関する機関の設置を計画し、各高校の社会思想研究会に解散命令が告げられた。五高では同年一二月に解散が命じられてゐる。ただし、この措置は生徒の公然の活動を制限するもので、非公然で活動させる結果となつた。このため取り締まりは強化され、全国の高校で活動に参加した生徒の処分が行われた。五高でも、一九二八（昭和三）年三月一日の共産黨員全国の大検挙や、翌年四月一六日共産黨員全国の大検挙に連座したと思はれる処分が行われてゐる。その後学生運動は、校内での生徒生活の権利の確保や教育方法の改善など校内問題を活動の対象とするようになり、一九二六（大正一五）年頃から各地の高等学校で校長排斥、教育内容などに関する同盟休校が多発した、五高においては、一九三二（昭和七）年に学校の命令に違反し無断で『雑報』を発行した龍南会総務二名が退学処分になつたことに端を

発し、三月三日から一二日まで一、二年生の殆ど全員が習学寮に立てこもつた。これにより停学、訓戒など処分を受けたものは五五五名に上つた。

『五高五十年史』によると、一九三二（昭和八）年文部省学生部長より「思想上の転向者により生徒に及ぼしたる影響」について報告を求められ、学校長が「本校ニ於テハ、此ノ問題ニ関シテ何等ノ意見ヲモ提起シタルモノナク又、前述ノ如ク本校ニ於テハ寧ロ之ニ触レシメザルコトヲ欲スルニヨリ何等具體的影響ヲ認めズ。」と回答してゐる。「之を要するに、波瀾重畳を極めた社会思潮も、年を閲するにつれて鎮静し、我が龍南の天地にも亦、靄々たる和氣が漲るやうになつた。龍南会の予算会議も平和すぎるほど平和やかさを増してきた。」と記述されてゐる。

学生運動の時期、習学寮では、一九二六（大正一五）年習学寮報一号が発行され、翌年二号が出されたが、「生徒課に提示せず、勝手に発行したこと、その内容に不穏当な記事が多かつたこと」の理由で廃刊となつた。歴代の惣代が要望を続け、寮報の発行が学校から認められたのは一九三七（昭和一二）年になる。その規約の中に「記事内容ハ時事問題、学校行政、個人ノ毀誉ニ関スル事項、穩当ナラザル事項ニ涉ラザルコト」が含まれており、原稿は編集前に生徒課の検閲を受け、発行後、特高課へも提出しなければならなかつた。また、校内弁論大会では出演者は予め原稿を生徒課に提出して検閲を受けなければならず、寮弁論大会では原稿検閲はしなかつたが、生徒主事が必ず一名臨席

して聴くことになつていた。¹¹⁾

出版、弁論大会等の言論が学校、特高によつて監視される環境となつていたのである。この影響は一九三九(昭和四一)年の項において次のように述べられている。

思ふに、大正末より昭和初へかけてのマルクス主義全盛時代の龍南は、その思想的極端性はともあれ、燃ゆるが如き熱情と求真欲に於て賞賛に値するものがあつた。しかしマルクス主義の没落は同時に学生自体の没落を象徴した。青年らしき熱情、それは常に燃え上るべき対象を求めている。それにも不拘、官憲の思想的監視干渉はその対象を求めるに余りにも抑圧し過ぎたのである。理想なき学生という語が屢々浴せられたのは、あなたがち学生のみ罪ではない。一世を風靡した左翼思想の風が強く圧迫せられて、新しき情熱の対象は未だ現はれず、思想的無政府状態は遂に学生の功利主義、利那主義、ニヒリズム、そして非文化性をも出し出した。志向すべき理想を与へられずして小市民的享楽を求めデカダニズムに耽弱してゆく。それが学生の一般の傾向であり、五高もまたその例に漏れず、カフェー、酒、さうした種類に享楽は高校生活の要素となつたかの感があり、或は中学生に高校とは遊ぶ所との印象をも与へたであらうし、新に入学した者を、これらに感溺させて遂に破綻に導きましたのである。『続習学寮史』は一九三七(昭和一二)年から書き起こされているが、冒頭から嘆きが聞こえてくる。

従来の惰性は尚つよく寮生間を支配し、澁刺たる寮

の動きともなく、折から喧しく叫ばれた「非常時」の声の中にあつて、寮は別段の変貌を示さなかつた。(中略)寮生は漸く個人主義に傾き、自己の室といふ殻に閉ぢ籠もり、多数の人間―各々個性を有する人間の集合体として切磋琢磨の実をあげるといふ寮生活の意義の一面は空文に化し去つてしまつたかの如くであつた。(中略)久しく寮を支配したデカダンスの残渣は鬱積されて腐敗醜弊して寮生は恰もそれを寮の真髓であるかの如く誤解し、今や如何ともし難い状態に立ち至つたかの観がある。

このような状況の中、習学寮は戦時を迎えた。生徒の中には、一九三八(昭和一三)年からはじまる学生狩りをこのような状況に対するものとも捉えるものもいた。惣代たちは先輩から受け継いだ自治を守り、この状況を打開するために習学寮をどのように導くか腐心していく事になる。

二、習学寮における勤労奉仕・生活刷新

(一) 集団勤労作業

一九三八(昭和一三)年五月二日から七日にかけて開催された地方官会議において、それまで、応召軍人の遺家族に対する援護を目的としていた「労力の奉仕」を、「集団勤労作業」と呼称し、学校教育の一環として行うよう文部省から指示が出された。六月、文部省通牒「集団的勤労作業運動実施二関スル件」において、中等学校以上の生徒を夏期休暇中に三日間あるいは五日間、臨時に作業に従事させる

こととなり、作業の種類も具体的に指示された。ここで、勤労奉仕は国家意識や戦時意識の育成を目的とした「実践的精神教育実施ノ一方法」と位置づけられた。すでに、一九三七（昭和一二）年八月二四日に閣議決定された「国民精神総動員実施要綱」による国民精神総動員運動の中でも、実践事項の一つとして「勤労奉仕」、「勤労報国」が掲げられていた。

一九三九（昭和一四）年三月、文部省通牒「集団勤労作業実施ニ関スル件」では、「集団勤労作業」は恒久化され、夏・冬期休暇中に限らず随時実施することとし、正課に準じて取り扱うこととなった。五月八日には文部・農林両省次官連名で農村労働力補給のために学生・生徒を充当するよう通牒している。これにより、農業労働力不足を補う役割を負うようになり、「実践的精神教育ノ一方法」という位置づけに変化が見られ始めた。本節では、その後の勤労動員につながる勤労奉仕の始まりとなった「集団勤労作業」について取り上げる。

五高では、一九三八（昭和一三）年八月三〇日から五日間、全校職員・生徒約八〇〇名が菊池郡花房陸軍飛行場（現、菊池市泗水町）へ行き、除桑・整地作業を行った。翌年五月二〇日から五日間にも花房飛行場の地均しや大木の切り株掘り出し作業を行っている。この勤労作業を五高生は「アルバイトディーンスト」と呼んだ。一九三九（昭和一四）年に来日したヒトラー・ユーゲンツがもたらした流行語の一つである。この時期に在学した五高卒業生も「勤労動員ではなく、勤労奉仕であった。」と証言している。このとき

の状況は次のように記されている。¹⁵⁾

毎朝午前五時に起床し朝食をすまして室園まで歩き、こゝから無蓋貨車に積まれて目的の陸軍用地菊池飛行場建設地へ行く。帰寮は午後四時となり其後入浴、夕食、九時点検、点検後十分で玄關の扉を閉鎖といふ規則的生活の日課が組まれた。勿論、寮における生活日課は寮委員会によって組んだのである。このときの作業は桑株の除去作業であった。烈日の下、師弟一致して汗と土に塗れつゝ營々と働く姿は崇高であった。作業が終ると全校一斉に「武夫原頭」の斉唱を天地に響かしたのであった。帰寮後、寮ではレコードコンサート、講演等の行事を行い、五日間の期間終了した当九月三日には武夫原で全校豚汁会を行ひ翌四日、知命堂で「集団勤労を語る会」が開かれた。結局、話は師弟共同作業が実に気持ちのよい美しいものであり、この五日間は有意義のみならず、非常に愉快であった事に一致を見た。

また、翌一九三九（昭和一四）年は、全校生徒が五高からトラックに分乗して作業現場に向かった。このときの感想は以下の通りである。¹⁶⁾

私は敢て高校生たる故にこの作業が一段の価値ありと思ふ。労働者に比し我々は体力も能率も劣る。しかしかれらは糊口の為にのみ働くのでありその作業を通じては恐らく自己の生業といふ以外に何ものも得る事はあるまい。それに比し我々はこの仕事を生業とせる人々の猶生きんとする生活面のある暗示を受ける。最

も尊い獲得は実行である。こゝに始めて我々は真摯な生活面の一部にふれた様な気がして全く敬虔な感激に浸るのだ。(一寮日誌)

九州人の忍耐力、不屈の精神はかねがねよく聞かされて来たが、この勤勞奉仕の有様を見て一種の疑ひを生じた。もつともつと緊張して働くべきだらうに。しかし上級生諸兄の作業ぶりには全く感心した。龍南生活を一年乃至二年すると、こんなに迄自覚した徹底した人になるかと思へば全く嬉しい。(中略)私は堪らなくなつて頑張りをかけたものだ。(四寮日誌)

一日の作業が終わると寮内ではレコードコンサート、自由コンパ、全寮茶話会等を開き、五日間の勤勞作業が終わつた後には武夫原に全生徒が円座を作り、豚汁会を行い、全生徒千人が一斉に武夫原頭を踊つた。クラスが競争で乱舞し、それは七〇回を超えたとされている。

このときの勤勞作業は、全校共同作業によつて生徒が一致団結を自覚し、率先して勤勞奉仕を生活の中に取り入れたという点において、文部省の意図通りの成果をあげたと思われる。

(二) 断髪

一九三九(昭和一四)年七月に生活を戦時態勢化するための刷新項目として、男子学生生徒の長髪廃止、女性のパーマントや華美な化粧・服装の廃止などが挙げられた。

昭和一四年五月ノモンハン事件により、寮内では「五高生たるもの自覚を持つて積極的に社会をリードせよ、進展

する世界情勢に追隨する丈ではいかぬ、更にそれより一歩出なくてはならぬ。それがインテリの生き方である。」という声が高まつていた。このころ、文部省より断髪令が下るとのうわさがでており、三年生の親睦会である「三年会」において、六月一二日に自発的に断髪して、それを契機に寮生活を刷新しようという議論が起こつた。一三日の夜、青田惣代の室に三年生が集まり、翌日の委員会の方針を討議した。「只我々の意とする所は寮風の一新の為に最も手近な具體的改新として断髪を採つた丈である。之をして真に有意義ならしめるか否かは各人の自覚に俟つのみ」としてこの夜三年一同で模範大ストームを行つた。

一四日開かれた臨時委員会では三年生が皆丸坊主となつて出席し、新原当番惣代が断髪について趣旨を述べ、二年生の了解を求めた。しかし、二年生は髪を切るか否かを議論する委員会に三年生が初めから髪を切り、結論を自分たちの頭で示して出席したことに反発し、結論を得ることができなかった。一六日に臨時委員会を再開して票決をとり、賛成二五、反対一二で二年生は一八日の寮生大会までに断髪することになった。このときの様子を当時二年生の田代友禧は、惣代の態度は強硬で、三年生間でまとまつた断髪の見解に従わない者は相当にらまれるのを覚悟しなければならぬような空気で、断髪には仕方なく賛成し、全寮生が断髪することを決議した、二年の長髪組一同は新市街に出かけて惜髪の痛飲会をやつた後、森山写真館で記念撮影をして帰つたと話している。しかし、これについては三年生も、委員会が断髪を形式的に決定した結果になつたこと

を不本意とし、「単なる断髪にとどめずして更に重要な目標に向かって邁進せんとする意気を要望するのだ。」と不満を抱いていた。この夜、一年生にこの趣意を発表したところ、空気が険悪化し、一年生の中には、夜更けまで三年生の室を叩いて反対意見の表明、討論を続けたものもいたが、信念を表明する三年生の前に一年生も一旦了解した。また、一七日には総務部からの檄が掲示板に貼られ、断髪は全校的なものとなった。

檄

昭和一二年七月七日北支ノ一隅ニ端ヲ発シタ日支事變ハ、只管拡大ノ一路ヲ辿リ其止マル所ヲ知ラズ。新東亜秩序建設ノ難事業タル事ハ、我々ガ日々痛感スル所デアル。此時ニ当リ、畏クモ天皇陛下ニオカセラレテハ全学生生徒ヲ御親閲遊バサレ、青少年ニ與フ勅語ヲ下シ給フ。此ノ大御心ニ我等龍南健児ハ如何ニシテ沿ヒ奉ルベキデアラウカ。即チ一切ノ私心小慾ヲ去リ、只皇国ノ大理想ノ下ニ一路邁進スベキデアル。諸君既ニ御承知ノ如ク、為政者ニヨル戦時下学生ノ断髪令発布ハ、動カスベカラザルモノノ如シ。然ラバ古キ伝統ヲ有スル龍南ハ、唯々トシテ此ノ令ニ従フベキモノデアラウカ、ハタ従フノミデ良イデアラウカ、否断ジテ否龍南ニハ一層正シキ伝統ガアル筈デアル。自ラノ誤レルヲ発見シタ時、直チニ改ムル事コソ真ノ剛毅木訥デハアルマイカ。抑断髪ハ正シキ事デアラウカ。一度考フレバコレハ言フ要セザル事デアラウ。然シ或者ハ言フ「断髪ハ正シ、サレド」

「切ルモ伸バスマ

各人ノ自由ニアラズヤ」ト。然シ一ハ可ニシテ一ハ悪クナリトイフニスギナイ。積極的ニ正ヲトルハ自明ノ理デハナイカ。真ノ自由ハ反抗デハナイ。自ラ思ツテ正シトスル所ニ進ムコソ真ノ自由デアアルマイカ。諸君今ヤ国家ハ一層重大ナル局面ニ向ヒツツアル。我等学生何ゾ安閑トシテ小事ヲ謀々スベキデアラウカ。学生ハ明朗ナルベシ。小事ヲ捨テ、大義ニ就クベシ。我々ノ心ヲ勞スベキ事ハ他ニアリ。大ナル事ガアル筈デアル。断髪ナスベシ!! 何ノ躊躇スル事アラシヤ!! 只恐ル龍南ノ伝統ガ傷ケラレン事ヲ。諸君其ノ正シキヲ見テ其ノ命令サレル迄待ツハ真ノ剛毅木訥デアラウカ。消極的退嬰的態度ハ新時代学生ノ最モ恥ツ可キ事デアル。茲ニ総務部ハ切望ス。長髪切ルベシ!! 願クハ命令サレル事勿レ。我々ハ新東亜ノ指導者トシテ其使命ヤ大ナリ。天ヨリノ重倚ニ応ヘマツルベク、ヨリ真劍ニヨリ積極的ニ全テニ向ツテ進マウ。

国家非常ノ時吾人ハ幼ナキ感傷ヲ捨テ去ラウ。青春ノ象徴ナル黒髪ヲ黒髪ノ地ニ埋メン。断髪論ノ一端ヲ書フ以テ諸君ノ猛省ヲ促ス。

総務部

昭和一四年六月一七日

一八日、午後六時から寮生大会を講堂で開催し、新原惣代が起草した決議文が、三年生の永田達郎により朗読された。決議文は次のとおりである。

支那事變勃発以来早や三年の月日を閲し、その間我が国の払ひし尊き犠牲の甚だ大なる事は吾人周知の事実なり。而も戦の前途たるや吾人の予測す能はず。

かゝる情勢の下にありて今次聖戦の目的貫徹のために吾人の充分なる覚悟を要するや切なるものあり。翻つて我龍南の現状を見るに、誤れる自由主義、個人主義の余燼尚尽きず、時局に対する充分なる覚悟に缺くる処なきにしもあらず。個人的に従来の惰性に従ひて生活するのみにして内奥より出ずる強い精神的統一なし。

抑々習学寮は五十有余年の歴史に於いて常に龍南の中心生命たる実を全うし来れり。吾人は此の誇りを持ち、且つ寮即ち自己、自己即ち寮たる立場に立ちて吾人の行動を律せざるべからず。断髪の委員会にて決議されしことも一に出でしものに外ならず。即ち文部省より断髪令の下りて積極的に断髪するに比しその事前に習学寮なる自治体の自治的精神に基く自律的積極的なる断髪を可とし、之を契機として更に寮生の徹底せる寮自治観念を把握し、精神的統一を得て以て寮風の刷新、寮の進歩発展に資せんとする委員会の意思に出でしものなり。

寮生諸君小我をすて、大我につくべし。吾人は寮生諸君の主旨に賛同し寮の発展に協力されんことを切望する次第なり。

決議

- 一、時局に対する充分なる覚悟を持つこと
- 一、寮自治に関する徹底せる観念を把握すること
- 一、断髪を決行すること

次に、委員代表が主旨を説明し、委員会の経過を報告し、

一年生有志が挨拶を行った。この後、東光原で大ファイヤーストームが行われ、「炎々として天を焦す炬火に、全寮生の気持ちは完全に溶け合つて、そこに在るものは寮生一丸となつて寮風刷新発展に努力せんとすの団結であつた」とその様子が述べられている。決議は新聞にも掲載された。六月一二日に断髪の議論が起つてから六日後には断髪を實行するという議論が深まる余地はあまりない状況であつた。青田惣代は、

一年生中には反対意見も多いがこれ結局小我に囚はれた浅い意見で、総て明十八日、寮生大会に於て惣代の読む決議文を十分冷静に考へるとき霧散すると思ふ。寮は自治、寮は吾、委員会は絶対である。委員会に一年の發言権は認められてをり委員会の意志は寮の意志である。而して社会情勢を見て、寮なる我が自らを積極的に革新してゆくか、或は従来沈滞腐敗せる消極的態度を保持してゆくか二者択一であることを考ふる時、この問題を最善と信じて我々は決行する。我に過あらば来りて我を刺せ。寮生の冷静にして十分慎重な態度を望む。(四寮日誌)

としており、反対意見を汲むという姿勢はなかつたに等しい。しかし、この決定に承服していない一年生の中にはどうしても断髪しないという強硬な者が一〇名余りいて、惣代がどう説得しても承知せず、最後の手段として強制退寮を言い出したため、一年生も退寮させるなら退寮するといきまぐ事態に陥つた。そこで、二年生が強硬派を四寮一室に集め、理非を説くというより、懇願して断髪に同意させ

た。一年生は缺を持って来て互いに泣きながら切り合った。これは七月のことであった。また、寮内の便所にはささやかな抵抗として、「文部大臣は鬚を剃れ」との落書が見られ、これについて「ユーモラスな、しかし何だか涙ぐましい様な『時勢の圧迫』に対する三四郎の鬱積を見得る気がする。」と『続習学寮史』は結んでいる。

この断髪について、上級生は「習学寮史上「エポークを劃するもの見、この澎湃たる革新の気運は必ずや寮の新歩調として飛躍的發展に至るものと期待した」が、やがて断髪も乱れてしまい、寮の刷新的気分は別段見ることができず、断髪を契機としての寮風の刷新は「失敗」に終わったと述べられている。これについては以下の原因が挙げられている。①個人主義的傾向はあまりにも根強く寮生は安易な「自己のみの自己」の生活を求めていたこと、②断髪そのものに反対するものが少なからずいたこと、③決定の際の感情的齟齬が必然的に断髪を契機とした革新にも不満を抱いたこと、④革新と言ってもあまりに抽象的すぎ、寮生大会の決議にも具体的実行要目としては断髪だけが挙げられていたに過ぎないこと、⑤寮生大会で一年生は相当感激励し、自覚したのであるが、その好機に手を打たなかったこと、⑥夏休みにより革新の気運が中断したこと、⑦三年生の主唱に始まり半強制的に二年生を賛同させたことにより、二年生の心底からの承服、積極的協力がなかったこと。

このうち、惣代の引継によって三年生が引退し二年生が惣代となつてからは長髪黙認となり、断髪決議は有名無実となつた。

生活刷新に対する習学寮の最初の試みは「失敗」に終わったのであるが、断髪については各寮日誌に次のような意見が綴られた。²⁶⁾

賛成意見としては、

二年生一同断髪したのは私は喜ばしい。髪を切る事なんか些々たる問題だらうが、青坊主姿はいかにも高校生らしく新時代に向かひ邁進する気概が見え、弊風一新の気が起る。すべて急激改革は害もあるうが学生らしく理想に向つては妥協を廃すべきだ。今や世界は一大転換をしている。寮も転換を要する。」(六月一日「一寮日誌」)

「私は断髪をとやかく云ふより決議された事ならせひ従ふべきだと思ふ。断髪になつても龍南の元氣はおとろへぬ。之により寮内の氣を一新して新しい空氣を形成することこそ急務である。」(六月一日「二寮日誌」)

「苟くも五高生たるものが、お上からの命令で断髪するとは恥だ。自由を尊ぶ者が權威が自分の上に迫つてはじめて屈服するなど明らかに恥だ。よくないと思ふ事は断乎自ら実行して廢することその真の自由を誇る五高生だ。小我を捨て、大我に生く。之断髪実行の理由である。」(六月一日「四寮日誌」)

一方、反対意見としては、

「青年らしいラッシュユネス、その一表徴として傍若無人な行動をする青年が奇を尚び脱俗を好むのは当然であり、長髪弊衣破帽等は、只その表はれであり、殊更それに意義を求めてやっているのでないから、こた

「こた云ふこともない。」

「断髪によつて寮風の革新を望むのは余りにも外形的に囚われた事で、断髪しなくともその目的は達せられる筈だ。」

「時局認識なる言は往々にして龍南の俗世間化を意味し、かつ要求せられる事が多く、之は最も快しとせぬ所であり、この断髪の問題もそんな傾向があるので承服し得ぬ。」

「もし断髪が時局を認識し、真に自発的に行はれた議論ならば大いに嘉すべきであらうが、それが文部省令の噂に怯え、一般世人が様々の悪評を下すからといふ理由が少くとも底流として介在している限り嘆くべき、反抗すべき事であると云はねばならぬ。わが龍南は須く世間を支配する学校でこそあれ、世間に支配されるべきものであつてはならぬ。断髪は実に三四郎の俗人化の最もよい表徴である。」(四寮日誌)

「断髪令に先立つて髪を切る事は一見男らしい処置かも知れぬが、考へ様では「いかにも自覚を衒つた卑怯」ではないか。」

前述の通り、議論は深まることなく断髪が行われ、程なく有名無実化する。昭和一五年新体制運動期に再度問題として取り上げられ、その後長髪は見られなくなつた。

(三) 文化団体

一九三九(昭和一四)年、日中戦争開戦から三年目にあたり、日本の世界史上における文化的使命が強調され、「日

本が東西両洋の文化を一身に綜合統一して、最高次の世界的綜合文化を創造すべき使命を負ふのである事が頓に叫ばれたのであり、而して来るべき新しき世界の如上の新しき文化創造の責務は現今の若き知性層―そしてその中堅たるべき高校生に懸るものとして、高校の文化的躍進を期待する気運の勃興を見た。わが寮に於ても断髪問題等を契機としていくらか寮風革新の気の漂つた時ではあり、新になる文化運動を求める声は澎湃として起つた。また、他の高校における文化活動の情報も入つてきていた。

断髪についての議論の最中である六月一四日三年生会において、文化団体の設立が提案され、九月に以下の通り趣意書が発表された。

文化団体趣意書

茲に喋々する迄もなく文化の重要性は吾人の等しく認むる所なり。げに文化は人間活動最高の所産にして、人類の有する最大の宝物なり。現今の新事態は益々之が進歩発展の必要性を強調して余りなく、次期世代の指導者たるべき吾人の責任や誠に重大なりと云ふべし。

省みるに龍南文化の沈滞の声聞くや久し。吾人夙に蹶起の必要を痛感せる折しも、我習学寮に於てここに文化団体が、具体的文化活動の形態を取つて出現せる事は、上述の見地より、我等全寮生の文化に対する熾烈なる熱情の顕現として誠に欣快に堪へざる所なり。

固より吾人は凡ゆる方面に於て未完成の域を脱せず、従つて之が活動は完成を期し得ずとは云へ、そこに完成への努力は大いなる意義を有するに至らん。而して

文化団体の中に於て、寮生諸君が互に切磋琢磨の実を挙げ、研鑽に従事する事により各人の向上、又それを通して為される我習学寮文化の向上や期して待つべきなり。加之この間に於ける寮生間の融和親睦に至つては吾人の全く望外の喜びとする所なり。

実にこの文化団体の消長は、今後の寮生諸君の誠実なる協力如何による。真の文化愛好者、真に自己を愛する者、真に寮を愛する者の積極的協力を望むや切なるものあり。こゝに寮文化団体設立に際し、一書を作して以て趣意書となす。

組織—幹事四名、(中当番惣代一名) 委員各部門に二名内外

部門—哲学、文学、科学、音楽、絵画、書道、写真、映画

行事—各部門に於ける研究会以外に討論会、展覧会及び講演会等開催

注意、会員制に非ざる故、寮生は自由に活動するを得以上 惣代

一〇月二日には、幹事と哲学・科学・音楽・映画・美術・文学の各委員が決定し、第一回として、一〇月五日に第一回として映画批評会を開催した。映画は「白き処女地」「商船テナシチー」「マツルカ」「青鬚八人目の妻」等を取りあげた。第二回は、一〇月一八日に、鈴木教授の「国難」と題する国史講演会、第三回は十一月七日に映画「残菊物語」「ブルグ劇場」「その前夜」「土と兵隊」についての映画合評

会、第四回は一月一〇日、第五回は一月一五日に音楽鑑賞会を開催した。第六回は、文芸研究会による漱石、藤村の研究会と科学研究会による池田一幸教授の講演「星の話」を開催するなど、活動を開始した。

この年は三年生が例年より多く、一二名残寮していた。そのため三年生選の連携が緊密で三年生会が結成されており、寮に実質上の中核をなしていた。断髪、文化団体の結成はこの三年生の提議で実現したものであった。これに対し、一年生は協力的ではなく、文化団体主催の各種行事にも無関心で出席しないものが多かった。「寮のアルバイト化打破のために」文化団体が結成されたが、この運動も思うとおりに進捗しなかつたようである。それでも三年生は「自ら捨石たらんとすの決意を以て革新的な該運動に全力を捧げた。」²⁸⁾

この年の三年生卒業後、部門は再編され、和歌俳句研究会、絵画愛好会、写真同好会、書道研究会、読書会、音楽愛好会、映画批評会、天文をめぐる会、生物研究会、郷土史実研究会となつた。一九四一(昭和一六)年は金曜会(古典読書会)、洗心会(書道)、座禅会、精神科学研究会が活発に活動した。翌年には改組し、科学研究会、写真同好会、絵画同好会、映画同好会、洗心会、金曜会、座禅会、フレームという構成となつた。また、文化団体の強化として、一年生に関心を持たせるために仕事を与えて責任を与えることとなつた。一九四三(昭和一八)年一月(三学期)「文化運動をより高い一元的統制下に置くために」文芸部を新設し、文化団体は廃止となつた。この当時現存した読書研究

会、金曜会、映画同好会、科学研究会、写真同好会、絵画同好会は文芸部の下に入った。その二ヶ月後、図書・弁論・衛生・運動・ホール・炊事・寮史・文芸の八部だった寮の組織が、上級生の減少に伴い維持できなくなったとして、文化・衛生・寮史・炊事の四部制となった。このため文芸部は廃止され文化部に統合されることになった。

三、習学寮内の議論

(一) 自治と伝統

習学寮の惣代・委員がもつとも守ろうとしていたのは「寮の自治」であった。自治を受け継ぐために重要になる上級生の残寮について寮を管轄する生徒課と毎年丁々発止のやり取りを行っていたし、惣代―委員という指揮系統を乱すものに対しては強い拒否を示している。一九三九（昭和一四）年四月、学校の揭示場に「明日配属将校令發布十五周年のラジオ講演があるから生徒はなるべく聞け、寮に於ても一般聴講の便を計る」という教練課の揭示が貼られた。寮惣代側には一言の話もなく、生徒課も関知していないものであったので不審に思う中、夕刻になってホール部委員長が教練課に呼ばれ、ラジオの準備を命じられた。惣代は、ホール部は学寮会の一部で同部委員長は惣代及び委員会の命令もしくは決議によって行動するものであり、たとえ生徒課でもいったん惣代を通じて指示することになっており、「かくてこそ始めて寮自治は保たれるのである。」として、「抑々学寮会各部は惣代に所属しその指揮下にあるもので

あり、学寮会費によって整備した寮内備品は学寮会の所有であり惣代がその代表者である。而してその惣代は選挙により選出され、学校長の任命によって就任する権威ある任務であり、一旦任命された以上、学寮会に關しては全責任を負ふもので、一面それ丈の自覚に基づく権利を有している。「事情不案内か、軍人としては当然の越権か、自らホール部に口を入れるのは不法も甚だしい」と命令系統無視に憤慨している。結局、長谷川惣代が教練課に行き、教官よりホール部委員長を惣代と混同したとの言を得て事なきを得た。

同じころ、「従来ともすれば無批判的に受容しがちな伝統」について再検討の氣運が高まりつつあった。一九三八（昭和二三）年度惣代速水清は、入寮式の惣代訓示において伝統の打破を叫び、卒業に当たっては次のような文章を寄せた。

即ち寮生各自は嘗て我々の先輩が自らを高めるべく作り上げた制度或は慣習が既に現在の寮生を高めるべき意義を何ら有しなくなつた際尚伝統なる名の下にかゝる過去の形骸にのみ引ずられて、自らの新しい正しい道を拓くべき勇氣を喪失しているかの如くである。さればこそ創造と伝統の矛盾に逢着し、悩まねばならぬのである。これは正に我々寮生にとつて一つの大きな悲劇である。しからばいかにして之を解消するか。それには我々寮生自らがもつと強くならなければならぬのである。凡そ社会とその文化はその成員たる人間自らを強めることなしには、到底眞の發展は望まれ得

ないのである。社会や文化の必然性の赴くまゝに進む所には、断じて真の発展は望めない。例へば寮内の行事にしても新しい創意の加へられることは極めて稀で、多くは従来のもの、踏襲のみである。我々は因習に押し潰されてはならない。制度や慣習の力を余りに過大視し、之に対しては人間はまるで無力であるかの如く考へられていたのは時代一般の通弊であつた。しかし今や新しいヒューマニズムが唱へられ始めたのである。我寮に於ても将に過去の因習をかなぐり捨て、どんだん建設に向つて進むべき時ではなからうか。(寮報「第5号」)

また、一九三六(昭和一一)年に教育制度の改革が検討されており、高校廃止論も取りざたされていた。これについては、「廃止論の起つた原因を省察し、その原因を自らの手もて除去してゆく事こそ自由と自治を誇る高校生のとるべき態度である」という声も多く出ていた。このような動きについての「時代は学生の革新を要求した。それが学生自体の手でなされぬ時、必然的に外部より圧力によつてなされる」という危機感が自ら行動を起こして行く事になつていったと思われる。

(二) 戦争に関する議論

ここに、戦争に関する議論を挙げる。集団勤労作業、断髪、文化団体と時流に沿つた動きをしているかに見える習学寮であるが、惣代日誌、寮日誌、弁論部記録等にはまださまざまな意見を見ることが出来る。

時潮に順応すべきか超越すべきか(弁論部記録)

一九三八(昭和一三年)

順応とは世流に自己の意を屈して押し流されるのではない。社会に徒に媚びるを吾々は潔しとしない。無批判に世潮に附和雷同式態度を採ることも排斥されねばならぬ。現今社会の状態は余りにも切実に吾々に迫つて来る。理想と現実の葛藤確執もこゝに生ずるのである。かゝる時に於て吾々は真面目な態度を以て現実を理解し又常にそれを客観的に眺め批判し、順応して超越の綜合の一境地、真の高校生活の実現に努力を惜しんではならない。

全体主義と個人主義(弁論部記録)

一九三八(昭和一三年)

ジャーナリズムは頻々として個人主義崩壊没落をうけ、全体主義の勃興を報じている。この両者は常に対蹠の立場に立ち密接不離な関係を保持している。先づ全体主義とファシズムとの異同論が暫し行はれた。個人主義も数人の人達により相当強く主張され自らの立場からそれを解釈して譲る処がなかつたのは一種の頼もしさを感じた。中には「大学」の「修身齐家治国平天下」の思想を以て個と全との関係を説明する者もあつた。全体主義と雖も個人を全然無視するのではない。

文化(寮報「六号」) 一九三九(昭和一四年)七月

日本の世界史的使命

この古今重大時機に当り『日本精神に還れ』とか『歴史に還れ』といふ言葉が頻りに叫ばれる。しかし

我々はただ日本精神々々と御題目を唱へるだけではない。我々はインテリゲンチヤとして宜しく之を批判し、世界を指導するに足るイデオロギーをこの中に求めねばならない。近頃時局の波に乗って雨後の筍の如く現れた日本主義者の中には、万葉集、天平の仏教芸術、江戸時代の国学といふ如きものをあげて、日本文化の優秀さを誇るものがある。だが、これらは過去の文化である。文化とは人間の生活自身である。日本精神は決して過去の精神であつてはならぬ。現在より未来に亘る進歩的精神であるべきだと思ふ。もちろん日本精神には懐古的な所がある。しかしこの懐古主義が單なる保守主義に墮するならば、それはこの世界的大転換期を指導するイデオロギーとはなり得ないのである。我々は徒なる懐古主義に陥つてはならぬ。自ら新なる日本文化を創造すべきである。しかしてこの新しき文化により世界文化に貢献する事こそ日本の世界的使命なのである。今度の戦争の如きも、日本がその民族文化を以て世界史に貢献する事に於てのみ、意義があるのである。

しかし必然であるとすれば、我らは何処に日華事變の価値をおくべきか。私は再び云ふ。日本民族が世界史に貢献する事の大小がこの価値を決定する。扱て之が我々の使命である以上、我々は知的、理論的に構成された理想を持たねばならないのである。

八紘一字（三寮日誌） 一九四〇（昭和十五年）
八紘一字という語が喧しく云々される。果してその真意奈辺にありや？ 軍国的世界征覇を意味するのは勿論なからう。しかも世人八紘一字とは即ち全世界を日本の統制の下に服せしむる事なりと解釈している向きがなしとせぬ。井中の蛙独善侮笑するに足る。八紘一字について聊か私観を述べたい。

抑々一つの国家は他の国家との相対性において成立する。しかもその相対的国家の存在ゆえに互に進歩発展して行く事敢てヘーゲルの弁証法に俟たず。全世界が一国の統制下におかれる時明かに国家といふものは否定される。而して人間の進歩も或る程度制限をうけるものと断じて大過あるまい。しかし人間はその進歩を制限されて居り得ない。ルネッサンスに目を向ける時それは明白である。八紘一字とはさやうな非進歩性の謂ではなからう。八紘一字とはむしろ日本の世界性の發展なりと断じたい。

この時点では、政府や戦争に対する疑義を日誌という形にしる、また表明できた時期であつた。但し、このような議論は机上のものであり、実際の行動には反映されなかつた。

おわりに

大正デモクラシー期から昭和初期にかけ、五高は学生運動を経験した。その結果、社会主義運動に対する取り締まりが強化され、言論が監視される体制が確立する。生徒たちはそのエネルギーを「小市民的享楽」に向け、カフェー、酒、などの享楽にふけるようになった。また、寮の諸行事に興味を向けず、部屋にこもる「寮のアパルト化」といわれる現象も見られた。閉塞感に満ちたなか、行事に無関心で自室にこもる寮生の様子は現代を髣髴とさせる。

このような状況の中、一九三二（昭和六）年の満州事変にはじまる戦争が教育に大きな影響を及ぼしていく。さらに一九三七（昭和一二）年の日中戦争を契機として、教育が本格的に戦争に取り込まれ、生活が統制されていった。

このような中、生徒たちがどのような行動をとるかにについては、「断髪」の項で惣代が「社会情勢を見て、寮なる我が自らを積極的に革新してゆくか、或は従来からの沈滞腐敗せる消極的態度を保持してゆくか二者択一である」というとおり、選択肢はあまりなかったのではないかと考える。つまり、積極的に行動するか、否かである。

歴代の惣代は先輩から引き継いだ習学寮の自治を守ることを至上命題としていた。惣代たちは強制されるよりは自主的に動くことを自治とし、生活の統制、文化運動を契機として、目標を設定し、沈滞した寮のムードを変えようと努力を重ねた。学生運動の挫折後、時局に積極的に対峙したことにより、結果的には戦争体制に積極的に対応もしく

は先取りしていくような状況になっていく。多くのジレンマを抱えながら、自治を守るという至上命題に挑んでいった寮の惣代たちの苦悩は、戦争状況の悪化によりこの先さらに大きくなっていくことになる。

なお、「はじめに」で述べた戦時の習学寮変貌の画期と捉える「新体制運動」、「高等学校修練要綱」、「学徒動員」については、今後一つ一つを明らかにしていくことにより、戦時期の第五高等学校習学寮の姿をより明らかにしていくことができることと思う。今後の課題としたい。

注

- (1) 高橋左門『旧制高等学校全史』（時潮社、一九八六）九二八・九五六頁
- (2) 寛田知義『旧制高等学校の展開』（ミネルヴァ書房、一九八二）一九七頁
- (3) 五高習学寮編集部『統習学寮史』（第五高等学校習学寮、一九四八）四五五、四五六頁
- (4) 習学寮史編集部『習学寮史』（第五高等学校習学寮、一九三八）三九四、三九五頁
- (5) 『龍南回顧』（東京五高会、一九六七）二八七頁
- (6) 中村青史『学生運動』『新熊本市史 通史編第7巻近代Ⅲ』二〇〇三年三月二八日 二六六―二七六頁
- (7) 同右
- (8) 第五高等学校開校五十年記念会『五高五十年史』（第五高等学校、一九三九）三四四頁
- (9) 『習学寮史』二五五頁
- (10) 同 三三六頁

- (11) 『統習学寮史』三〇、三二頁
(12) 同 二六頁
(13) 同 三頁
(14) 昭和十三年六月九日文部次官通牒「集团的勤勞作業運動実施ニ
関スル件」
(15) 『統習学寮史』一六、一七頁
(16) 同 三四―三七頁
(17) 同 三七頁
(18) 同 三八頁
(19) 同 三九頁
(20) 五高記念館所蔵写真
(21) 『統習学寮史』四二、四三頁
(22) 同 四三頁
(23) 同 四一頁
(24) 同 四二頁
(25) 同 四四頁
(26) 同 四〇、四一頁
(27) 同 五一頁
(28) 同 五二、五三頁
(29) 同 五五頁
(30) 同 三三頁
(31) 同 二六頁
(32) 同 二八頁
(33) 同 二七頁
(34) 同 一四頁
(35) 同 一四頁
(36) 同 二四頁
(37) 同 六四頁